

免許状授与申請に必要な書類に係る記入の手引き（免許法別表第3、別表4、別表5、別表6、別表6の2、別表7及び別表8並びに附則第9項及び附則第18項）

1 教育職員免許状授与（検定）願（規則第1号様式）

本籍地 都道府県名のみ記入すること。

現住所 この住所が免許状の送付先となるので、郵便番号、アパート又はマンション等の名称及び室番号等を正確に記入すること（特に、送付先がアパート等である場合、室番号が未記入であった場合、配送業者から返送されてくる場合がある。）。

氏名 戸籍に記載されている字体を楷書で正確に記入し、ふりがなをつけること。

生年月日 西暦ではなく、和暦で記入すること。

種類 学校種と、専修・一種・二種の別を明記すること。

（例）小学校教諭1種免許状、中学校教諭2種免許状、特別支援学校教諭専修免許状等

教科 小学校 記入不要

（領域）中・高等学校 国語、社会、公民、地理歴史、数学、理科、英語、家庭、技術、保健体育、美術、工業、農業、商業等

特別支援学校 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由又は病弱

その他 記入不要

2 履歴書（規則第2号様式）

学業 小学校から最終学校（大学通信教育を含む。）までを記入し、後ろに、その学校の修業年数を記入すること。

（例）昭和〇年〇月〇日から昭和〇年〇月〇日まで〇〇市立〇〇小学校 6年
入学、卒業年月日が不明の場合は、それぞれ4月1日、3月31日でもよい。ただし、高等学校以降については、正確に記入すること（分からない場合は、卒業した学校に問い合わせること。）。

大学の欄については、取得した学位を大学名の後に括弧書で付記すること

（例）〇〇大学（学士（文学））

△△大学大学院修士課程□□研究科（修士（教育学））

業務 職歴を年月日順に記入し、ない場合は「なし」と記入すること。

免許状 現有免許状（臨時免許状も含む。）を記入し、ない場合は「なし」と記入すること。

（例）昭和60年3月23日 中学校教諭2級普通免許状 国語

昭59中2普第123号 高知県教育委員会

平成10年8月31日 高等学校教諭専修免許状 理科

平10高1第456号 東京都教育委員会

賞罰 賞罰の内容を記入し、ない場合は「なし」と記入すること。

身上に関する事項

婚姻、養子縁組による改姓、本籍地変更等があれば記入し、ない場合は「なし」と記入すること。（これらの場合において、5の⑨の戸籍抄本等が必要となります。）

3 手数料

教育職員免許状授与（検定）願の上部の点線枠内に、免許状1枚につき5,000円分の高知県収入証紙（国の「収入印紙」ではないことに注意）を貼付すること。

なお、特別支援学校の教諭の免許状については、一度に複数の領域を定める場合であっても、1枚の免許状として交付します。

（収入証紙は四国銀行・高知銀行及び西庁舎地下1階生協等で販売）

- 4 捺 印 捺印する箇所は、授与（検定）願、履歴書及び宣誓書それぞれに1箇所ずつあるので留意すること（履歴書の予備欄を使用する場合は、その用紙の下部にも1箇所ある。）
- 5 申請の根拠（別表第3～第8の種別）等、必要に応じて提出するもの
- ① 教育職員免許状授与証明書（基礎となる免許状の写し）
申請しようとする免許状の基礎となる免許状の授与証明書を提出すること。ただし、高知県内の小、中、高等、特別支援学校又は幼稚園の現職教員については、所属長の原本証明を受けた免許状の写しをもって替えることができる。
 - ② 実務に関する証明書（規則第3号様式）
申請に必要な実務年数に相当する履歴を記入すること（ただし、不明確な場合は、履歴書の業務欄に記入した最初の学校から現在校までを記入してもよい。）。
市町村（学校組合）立学校の教員の場合は、市町村（学校組合）教育委員会（教育長ではない。）が証明者となるので、現所属の市町村（学校組合）教育委員会の手続きに従って交付を受けること。
県立学校の教員の場合は、県教育委員会が証明者となるので、実務に関する証明書に併せて「実務に関する証明書交付願」及び所属長の「副申書」を、他の申請書類とともに提出すること（証明書交付手続きは、教職員・福利課と高等学校課とで行うが、処理に多少の時間を要することに、予め留意すること。）。
 - ③ 教科または特別支援教育領域に関する証明書
基礎免許状が、教科または特別支援教育領域別に交付されている場合
 - ④ 実地経験に関する証明書（規則第4号様式）
実施経験を要する場合（免許法第6条別表第5等）
 - ⑤ 卒業（修了）証明書
学士（修士）の学位を取得した大学のもの
 - ⑥ 学力に関する証明書
教育職員免許状申請専用のもの（優良可否またはA B C D等の評価が記入されているものではない。）
 - ⑦ 宣誓書（要領第1号様式）
教職員・福利課が特に必要と認める場合
注1及び注2を熟読のうえ、署名・捺印のこと
 - ⑧ 身体に関する証明書（要領第2号様式）
教職員・福利課が特に必要と認める場合
 - ⑨ 戸籍抄本
添付する証明書等に記載された氏名・本籍が申請時と異なる場合
- ◎ 提出先（郵送の場合は、申請者の連絡先の電話番号を明記した別紙を同封すること）
〒780-8570（この県庁専用郵便番号により住所が省略できます。）
高知県教育委員会事務局教職員・福利課人事企画担当
（TEL：088-821-4903）